

特別養護老人ホーム たざわこ清眺苑 短期入所生活介護 利用料金表

一日当たりのサービス利用料金（単位：円）

令和6年8月1日改正

【併設型ユニット型短期入所生活介護費】

要介護区分		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用料金		7,040	7,720	8,470	9,180	9,870
介護サービスに係る 自己負担額 (併設型ユニット型短期入所生活介護)	1割負担	704	772	847	918	987
	2割負担	1,408	1,544	1,694	1,836	1,974
	3割負担	2,112	2,316	2,541	2,754	2,961

加算料金(単位：円)

加算	1割負担	2割負担	3割負担		
サービス提供体制加算（Ⅰ）	22	44	66	以下いずれかに該当すること。 ①介護福祉士を80%以上配置 ②勤続10年以上介護福祉士35%以上 ※上記に加え、サービスの質の向上に資する取り組みを実施していること。	
夜勤職員配置加算（Ⅳ）	20	40	60	配置基準以上に夜勤職員を配置 夜間時間帯を通じて、喀痰吸引等の実施ができる職員を配置	
送迎加算	184	368	552	居宅との送迎を行った場合（片道）	
緊急短期入所受入加算	90	180	270	計画されていない緊急の利用をした場合、利用した日から7日（やむを得ない場合は14日）を限度	
長期利用者提供減算 (同事業所にて30日以上連続利用した場合)	△30	△60	△90	31日以降は、1日につき30単位減算となります。	
長期利用の適正化 (同事業所にて60日以上連続利用した場合)	要介護 1 670	要介護 2 740	要介護 3 815	要介護 4 886	要介護 5 955
※61日以降は、併設特養の介護福祉施設サービス費の単位数と同単位となります。					
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1月の総単位数に14.0%が加算（区分支給限度額管理外）				

食費・居住費（単位：円）

食事に係る 自己負担額	利用者負担段階第1段階	300
	利用者負担段階第2段階	600
	利用者負担段階第3段階①	1,000
	利用者負担段階第3段階②	1,300
	利用者負担段階第4段階	1,445
居室に係る 自己負担額	利用者負担段階第1段階	880
	利用者負担段階第2段階	880
	利用者負担段階第3段階①	1,370
	利用者負担段階第3段階②	1,370
	利用者負担段階第4段階	2,066

*要介護認定で『要介護度1～5』と認定された方がご利用できます。

*利用料金については、要介護度や負担割合に応じて異なります。

*介護サービスに係る費用、加算については、負担割合証に記載されている負担割合とします。

*居室と食事に係る費用については、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている負担限度額とします。

*食費は、朝食：420円 昼食：560円 夕食：465円になります。

*前日までに欠食希望の申し出があった場合、食費はいただきません。

*送迎については、土日祝祭日及び12月29日から1月3日の送迎は行っていません。

*送迎時間については、当施設で送迎できる時間帯となります。